

凍結胚の保険・自費更新のフローチャート

下記のフローチャートに沿って、ご自身が保険更新か、自費更新かをご確認ください。

*保険更新のお手続きは、凍結胚の保存期間の終了月（更新月）以外ではできません。

*万が一、更新月を過ぎても1年以内であれば更新手続きを受け付けますが、すべて自費更新となります。

*保険か自費かのいずれに該当するかがわからない方は、当院へご連絡ください。

